

第103号議案

関係資料

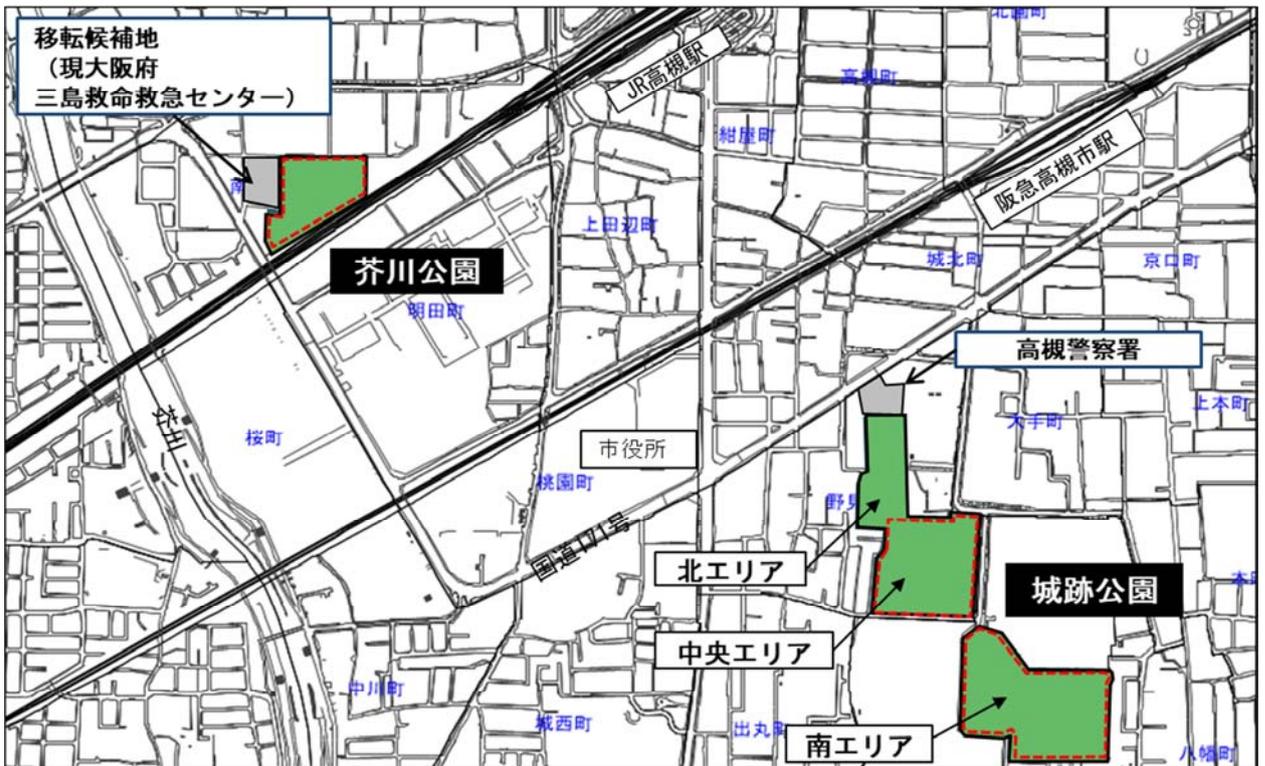
北部大阪都市計画公園の変更（高槻市決定）について

1. 都市計画変更の経緯

高槻警察署は昭和47年築の施設で、老朽化・狭隘化が著しいだけでなく、バリアフリーへの未対応及び来庁者駐車場の不足などから、効率的な警察活動と市民サービスに支障が生じており、大阪府による移転建て替えが予定されている。

これに伴い、現警察署に隣接する「城跡公園」及び、警察署の移転候補地に隣接する「芥川公園」について、両公園の区域及び名称の変更を行うものである。

■ 現況図



凡例	
開設区域 (dashed red line)
都市計画決定区域 (solid green)

〈参考〉警察署移転スケジュール

令和3年度	基本計画（基本調査含む）
令和4年度～5年度	基本設計・実施設計
令和6年度～8年度	建築工事
令和9年度	旧庁舎撤去

2. 都市計画公園の現況

■ 公園の概要

公園名称	4・4・207-1号 城跡公園	3・3・207-2号 芥川公園
公園種別	地区公園	近隣公園
所在地	城内町・野見町・八幡町	南芥川町
計画決定面積 (開設面積)	5.3ha (4.4ha)	1.0ha (1.0ha)
開設年度	昭和31年度	昭和62年度
備考	【再整備事業】 ・中央エリアにて新文化施設を建設中 ・今後北エリアを再整備予定	・隣接する大阪府三島救命救急センターが移転予定

■ 現況写真

<城跡公園>



南エリア



中央エリア〈新文化施設建設中〉

<芥川公園>



トイレ周辺

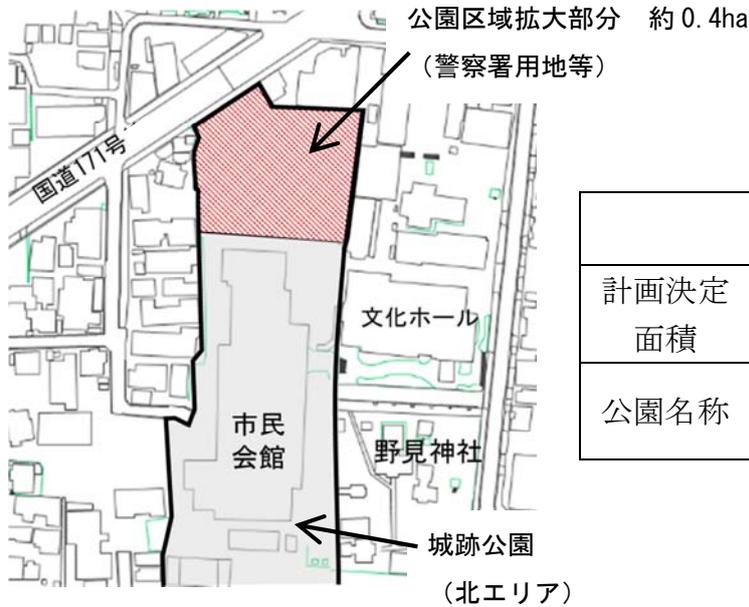


遊具広場周辺

3. 計画の概要

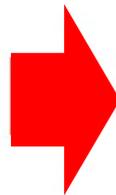
(1) 城跡公園

- ① 隣接する現警察署用地等を同公園の区域として拡大
- ② 高槻城があった、同公園を含む周辺エリアの歴史的景観づくりのシンボルとなる公園として、公園名称を“高槻城公園”に変更



	変更前	変更後
計画決定面積	約 5.3ha	約 5.7ha (約 0.4ha 拡大)
公園名称	4・4・207-1 号 城跡公園	4・4・207-1 号 高槻城公園

■ 公園計画案 (中央・北エリア)



(2) 芥川公園

高槻警察署の建て替えに必要な面積 (0.46ha) を確保するために、現大阪府三島救命救急センターの敷地 (0.32ha) に隣接する芥川公園の区域の一部 (0.14ha) を縮小し、当該移転候補地に加える。

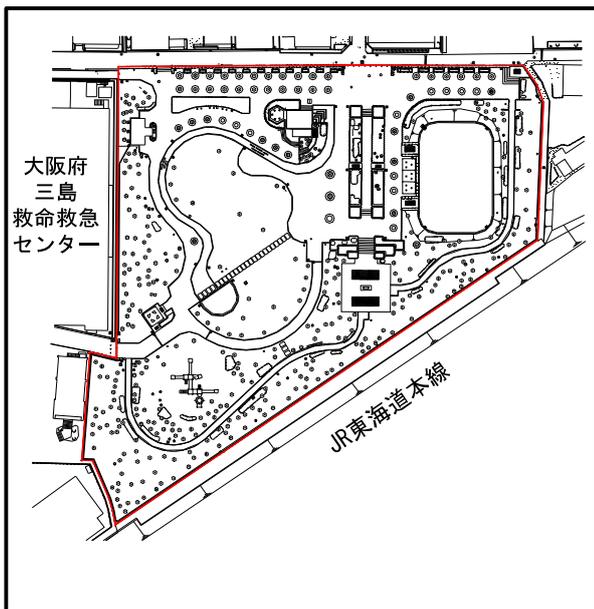


	変更前	変更後
計画決定面積	約 1.0ha	約 0.86ha (約 0.14ha 縮小)
公園名称	3・3・207-2 号 芥川公園	3・2・207-2 号 芥川公園

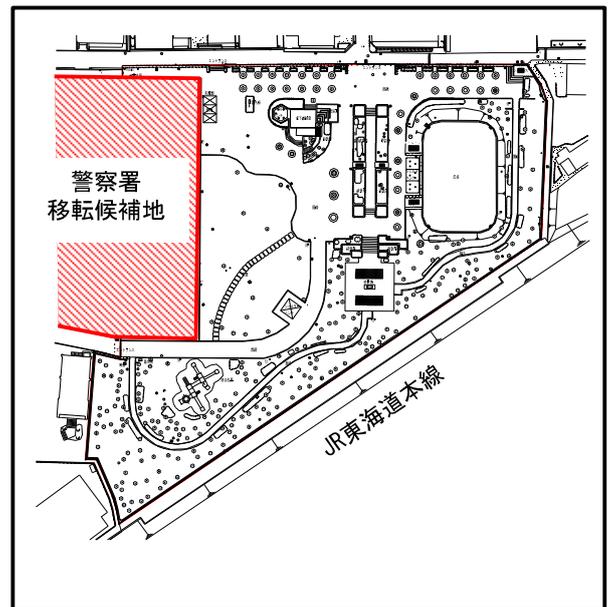
現大阪府三島救命救急センター
(警察署移転候補地)

■ 公園計画案

変更前



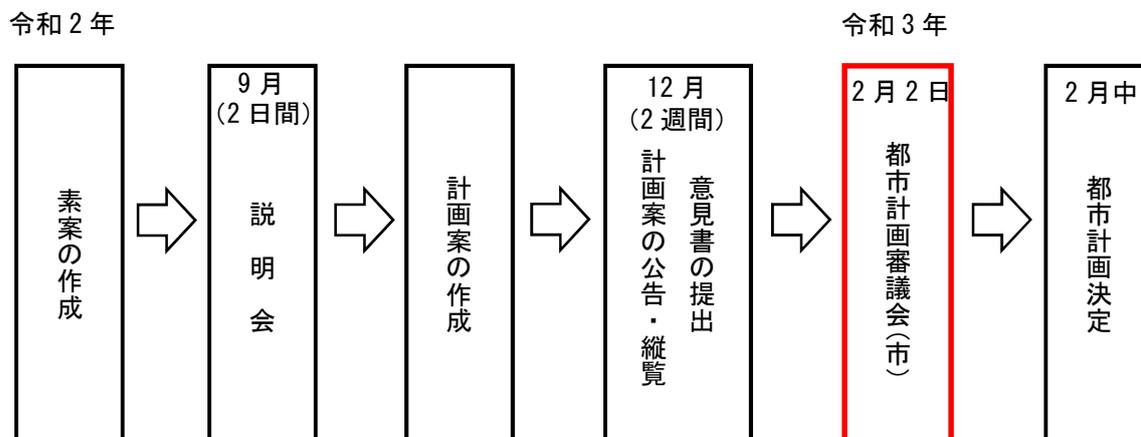
変更後イメージ



4. 都市計画変更に係る手続き状況

(1) 都市計画の変更に関する手続等の経過

■手続きの流れ



■説明会

開催日	参加者数	場所
令和2年9月13日(日)	3	市役所
令和2年9月14日(月)	1	総合センター14階会議室

■都市計画案の公告・縦覧

期間	意見書数	場所
令和2年12月1日(火) ～12月15日(火)	0通	市役所 総合センター8階 歴史にぎわい推進課 本館5階 公園課